

## （仮称）千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価方法書（再手続版）に対する木更津市長の意見

### 1 全般

- ・対象事業実施区域及びその周辺では、光化学スモッグ注意報が多く発令されており、大気環境の改善が必要となっている。また、実施区域周辺の地域は、同種の事業場が既に集中し立地していることを考慮し、総合的な環境への影響について、環境影響評価を適切に実施する必要がある。

### 2 大気関係

- ・対象事業実施区域周辺は、一部の大気汚染物質が環境基準を超過していることに加え、毎年、光化学スモッグ注意報が発令される状況にあること等から、PM<sub>2.5</sub>及び光化学オキシダントについて、既存の発生源との複合的な影響、短期的高濃度時の予測、評価を行うこと。また、空気冷却復水器からの温風による環境への影響についても、可能な限り予測、評価に努めること。

### 3 騒音、振動関係

- ・当該事業の実施に伴い、木更津市内の道路についても建設中及び稼働後の大型車の交通量、自動車騒音、道路振動の増加が考えられることから、木更津市内の調査地点を追加すること。

### 4 地球温暖化対策

- ・将来、対象事業実施区域内へ水素供給設備等の追加設置を見込む計画であることから、施設の稼働に伴い発生する二酸化炭素の予測においても、水素混焼を見込んだ予測、評価を行うこと。